tsumugu（つむぐ）～アークランドグループ労働組合ニュース　2021年11月号～

毎日頑張って働いている組合員の皆さんにもっと組合のことを知ってもらいたい。自分のこと、大切な仲間のこと、守るには知るべき大切なことがあります。「知る」参加、「いう」参加、「実践する」参加、「役割を持つ」参加。イキイキと働ける職場を一緒につくり上げていきましょう！

2022年度も継続します!!

インフルエンザ予防接種の一部補助を今年も行います！

組合員の福利厚生として　今年もインフルエンザ予防接種の1,000円補助を行います。予防接種補助により組合員本人の安心・安全と費用の負担軽減につながります。またコロナ禍だからこそインフルエンザの感染拡大を防ぐことで職場や医療機関の負担軽減にもつながると考えております。支部長とりまとめの上、申請ください。

アークランドグループ労働組合　御中

2022年度限定

2022年度版 インフルエンザ予防接種 補助金申請書

申請先 TEL.0256-68-6810 労働組合事務所 ※手渡しまたはFAXで送付

2022年度限定で、組合員本人のインフルエンザ予防接種について1,000円を補助します。
コロナ禍ではインフルエンザ予防接種により、医療・救急機関の負担軽減を図ることができる他、インフルエンザとCOVID-19の同時感染リスクの低減につながります。組合員の安心・安全・負担軽減のため、ぜひ接種を。
※支部長は、本申請書と領収書を組合員名簿コピーと合流して組合までFAXまたは郵送で送ってください

支部名		支部	支部長名
必要書類	□ 領収書コピー（会社控除分は給与で確認）※申請書と一緒にFAXまたは郵送で提出してください 対象者は組合員本人のみ（アパート会社の補助対象とは異なります）		
確認事項	□ 1回目締切（2022年1月20日組合必着⇒1月中に支部口座へ入金） □ 2回目締切（2022年4月20日組合必着⇒5月中に支部口座へ入金）		

番号	社員番号（4ケタ）	氏名	接種者（ご自身に○）	領収書コピー（有/無）	番号	社員番号（4ケタ）	氏名	接種者（ご自身に○）	領収書コピー（有/無）
1			2021/2022 有/無	有/無	15			2021/2022 有/無	有/無
2			2021/2022 有/無	有/無	16			2021/2022 有/無	有/無
3			2021/2022 有/無	有/無	17			2021/2022 有/無	有/無
4			2021/2022 有/無	有/無	18			2021/2022 有/無	有/無
5			2021/2022 有/無	有/無	19			2021/2022 有/無	有/無
6			2021/2022 有/無	有/無	20			2021/2022 有/無	有/無
7			2021/2022 有/無	有/無	21			2021/2022 有/無	有/無
8			2021/2022 有/無	有/無	22			2021/2022 有/無	有/無
9			2021/2022 有/無	有/無	23			2021/2022 有/無	有/無
10			2021/2022 有/無	有/無	24			2021/2022 有/無	有/無
11			2021/2022 有/無	有/無	25			2021/2022 有/無	有/無
12			2021/2022 有/無	有/無	26			2021/2022 有/無	有/無
13			2021/2022 有/無	有/無	27			2021/2022 有/無	有/無
14			2021/2022 有/無	有/無	28			2021/2022 有/無	有/無
15			2021/2022 有/無	有/無	29			2021/2022 有/無	有/無
					30			2021/2022 有/無	有/無

補助額＝接種者人数×1,000円

合計 ［　　］人×1,000円＝ 0 円

店長、店次長、アルバイトなど、組合員ではない方は補助の対象外です

振付書類	給付決定印	委員長印	副委員長印	担当者	給付日
（領収書コピー［　　名分］）					

対象：組合員本人
補助：1,000円（申請後支部経由）
期間：1回目2022年1月20日組合必着締切
　　2回目2022年4月20日組合必着締切

有給休暇のルールを確認しましょう！

組合員のみなさんから「有給休暇」についての問い合わせや質問が寄せられています。いまだにお店や所属長独自のルールが存在し、取得しにくいとの声も聞こえてきます。そこで　いま一度有給休暇取得のルールを確認してみましょう。

- 所属長の態度が威圧的で申請ができない
- シフト作成後に有休を申請したら却下された
- 人間ドッグの日に有休申請させてもらえなかった
- 連休の場合は理由を明確にしなければダメ。正当な理由だけど申請しにくい・・・・・
- 病気で休んだとき、自己管理がなっていないと欠勤にされた

所属長
独自のルール

権利だけ主張

ポイント　あくまでシフト作成前の申請がマナー！

- ●有休の申請は7日前まででOK
- ●病気の場合は事後速やかな申請で取得OK
- ●健康診断受診のために有給休暇取得OK
- ●有休の取得理由は必要なく、私用のためでOK
- ●会社は業務都合で取得時季を『変更』できる
  ⇒上司は希望日取得のため最善の努力,調整が必要

有休は権利であり取得する方の事情はありますが、仕事をフォローしてくれる仲間への感謝の気持ちも忘れずお互い様の精神で気持ちよく働きましょう！

組合本部より　今後の予定

- ・拉致被害者救出署名＆30人以下学級実現署名　12日(金)組合必着
- ・11月22日　労使協議会
- ・11月30日　中央執行委員会
- ・笑顔12月号　12月10日頃店着予定

組合ホームページ
見ることできます

発行責任者：安達
編集責任者：高橋
☎ 0256-68-6810

アークランドグループ労働組合は
たむらまみ、かわいたかのりを応援します